

様式第 1 号（第 5 条関係）

仙北市長 様

申請年月日 年 月 日

地方就職支援金交付申請書

仙北市地方就職支援金交付要綱に基づき、地方就職支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	(固定)
			(携帯)
メールアドレス			

2 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙 1「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙 2「秋田県移住・就業支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
卒業後に下記の内定企業に就職し、仙北市に移住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない

※ 各種確認事項の B. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

3 就職活動訪問先

訪問先	企業名	
	所在地	
面接・試験日	年 月 日	
内定日	年 月 日	

4 移動経路（往復）

日付	交通機関の名称	出発地	到着地	費用
		(バス停名・駅名・空港名など)		

管理コード（秋田県及び仙北市使用欄）	
--------------------	--

【添付書類】

- (1) 写真付き身分証明書その他の提示により本人確認ができる書類の写し
- (2) 就業先の内定証明書（様式第2号）
- (3) 卒業学年であることが確認できる在学証明書（学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印（公印）したもの）
- (4) 交通費を支払ったことが確認できる領収書等の写し
- (5) 移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を合わせて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 秋田県移住・就業支援事業実施要領及び仙北市地方就職支援金交付要綱に基づく事業の実施に関する報告及び立入調査について、秋田県及び仙北市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、仙北市地方就職支援金交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。
 - （1）地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことや、居住や就業の実態がないことが判明した場合：全額
 - （2）地方就職支援金の申請日から 1 年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額
 - （3）地方就職支援金の申請日から 1 年以内に仙北市に転入しなかった場合：全額
 - （4）就業日から 1 年以内に地方就職支援金の要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職日から 3 か月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く。）：全額
 - （5）転入日から 3 年未満に仙北市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - （6）転入日から 3 年以上 5 年以内に仙北市以外の市区町村に転出した場合：半額
- 3 上記 2 の誓約事項が遵守されているか確認するために、仙北市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- 4 住所、就業先等の地方就職支援金の要件に関する事項の異動について、地方就職支援金受給の要件となる就業先法人が当該事実を秋田県及び仙北市に報告することに同意します。

秋田県移住・就業支援事業に係る個人情報の取扱い

秋田県及び仙北市は、秋田県移住・就業支援事業実施要領及び仙北市地方就職支援金交付要綱に基づく事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、秋田県及び仙北市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業及び地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。